

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 大秀建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●	●	・経営理念や経営目標は社内会議時に従業員へ共有、実践している。									8	9						17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●	●	・建設業法、労働安全衛生法など、法令遵守の重要性については、社内会議時に従業員への啓発を行っている。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●	●	・公正な取引を行うため、従業員に対し、仕入れ先・外注先への不当な見積書作成、値下げ圧力等を掛けないよう、社内会議時に周知している。											10				16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●	●	・現場毎に地域社会・環境へ影響を及ぼすことから、現場代理人を責任者として配置し、問題点の把握や改善に取り組んでいる。															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●	●	・社内会議時に自社及び取引業者の独自技術などの知的財産を侵害しないよう、知的財産の重要性や必要性について周知徹底している。									8.2 8.3	9					16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●	●	・業務上知り得た個人情報は厳重に取り扱い、漏洩防止を徹底している。また、書類破棄の際はシュレッダーを利用している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者: 消費者、投資家等及び社会全体)	●	●	・発注者や現場周辺の近隣住民など、適時コミュニケーションを図り、苦情や相談毎を適切に対応している。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●	●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●	●												9		11		13.1		16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●	●	・事業承継に向けて、これまでに培ってきた施工技術や経営について、社内会議時に指導・育成を行っている。										8	9							17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●	●		1	2				5				8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●	●	・各種ハラスメントの発生有無を把握・管理するため、従業員と面談を行うなど、性別や年齢、昇進・福利厚生に差別がない体制を徹底している。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●	●	・各現場で毎月安全教育を実施し、現場での安全対策や交通安全に関する情報共有を行い、労働災害防止に取り組んでいる。				3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●	●	・同一労働同一賃金等の原則に沿って、従業員(正社員・パート・アルバイトなど)には公正な待遇を行っている。						5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●	●	・工程管理を綿密に計画するなど、残業が発生しないよう工夫するとともに、有給休暇等の取得を奨励し、家庭や仕事が両立できる環境を推進している。				3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●	●	・業務上必要な舗装施工管理技術者や土木施工管理技士などの資格取得を推奨し、取得後には資格手当として賃金へ反映している。					4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●	●	・朝礼時には従業員へ声掛けを実施し、健康チェックを行っている。また、年に一度、事業所負担の健康診断で従業員の健康状態を把握し、再検査については受診するよう指導している。							3			8								17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●	●	・定年後の再雇用を実施するなど、長く活躍できる環境整備に取り組んでいる。					4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●	●	・コロナウイルスやインフルエンザ等の対策として、テレワーク制度を導入している。					3					8	9.1		11	12				
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●	●											8	9.1		11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●	●							3	4			8	9			12				

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名： 大秀建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質を把握し、廃棄物は専門業者へ依頼するなど適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・【予定】2024年4月より、簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を把握し削減に取り組む。また、PCは省電力モードでの使用を推奨し、電気はこまめに消灯するなど、電力使用削減に取り組んでいる。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・【予定】2024年4月より、簡易計算シートを用いてCO2排出の抑制に取り組む。また、社用車の入れ替え時には低燃費車を選定し、CO2削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・現場において、ゴミ箱等を設置し、使い捨てプラスチック製容器やレジ袋などの分別に取り組んでいる。						6.6								14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・使用済用紙を裏紙として再利用し、メモ紙としても再利用している。									9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水に関する張り紙やポスターを掲示し、節水に取り組んでいる。また、現場から発生する汚濁水については適切な管理のもと、分別・処理に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15			17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・舗装工事において、再生クラッシャーラン、再生アスファルト混合物などを使用している。										9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●								6.4							12.3		14	15			17
	30	【緑の保安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15			17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●		・社用車は、低燃費車への切り換えに取り組んでいる。									9.4		11.2		13.1 13.3						
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.17		

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：大秀建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具合的な取組みを記載のうえ、提出してください。 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具合的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・安全教育や危険予知活動にて、品質や安全性を確保している。			3.9						9			12.4											
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・書類作成時には見やすさを意識し、フォントの大きさや字体を考慮している。また、現場においては見やすい看板の設置や歩行者に配慮した通路を確保し、環境整備を行っている。									9.1	10	11.7											17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・土砂や木材、2次製品など、現場に必要な建設資材は熊本県産のものを優先的に使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15							17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7						12.2	13.1		15							
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●														8.2	9.2 9.4		11.a	12.2			14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・あさぎり町防災協会主催の清掃ボランティア活動を年に1回取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害発生時、従業員が直ちに避難できるよう各現場や事業所などハザードマップを周知している。				4											11.5		13.1				16		
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●				1.5		3	4									10.2	11.5			13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●																9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内会議時に、SDGsの普及啓発を行い意識の浸透を図っている。							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●																	8.6		10.2					17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●																	4.4							17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●																								

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具合的な取組みを記載のうえ、提出してください。